

2025 年 8 月 15 日

電波法関係手数料令の一部改正に伴う受講料等の改定について

「電波法関係手数料令の一部を改正する政令(施行日:2025 年 10 月 1 日)」が公布され、**無線従事者免許申請手数料が「300 円値上げ(施行日前:1,750 円／施行日後:2,050 円)」**されることとなりました。

上記改定に伴い、JARD では下表のとおり養成課程（2 アマ／3 アマ e ラーニング）の受講料等を改定します。

新しい受講料等は、**2025 年 9 月 1 日以降のお申込みから適用**します。

養成課程の区分	適用区分	受講料 [A] (消費税込み)	無線従事者免許 申請手数料 [B]	受講料等 ([A] + [B])
2 アマ e ラーニング	一 般	46,200 円	2,050 円	48,250 円
	18 歳以下	23,100 円		25,150 円
	受講期間 延長料	11,000 円		11,000 円
	再受験料	5,500 円		5,500 円
3 アマ e ラーニング	一 般	26,400 円	2,050 円	28,450 円
	4 アマ等 資格保有者	13,200 円		15,250 円
	18 歳以下	13,200 円		15,250 円
	再受験料	5,500 円		5,500 円

(注)「18 歳以下」の方の受講料については、申込日時点での満年齢により適用します。

■ 本件に関する問い合わせ先

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会

eラーニング事業センター

<電話番号> 03-3910-7253

<営業時間> 平日 10:00～12:00／13:00～17:00

<定休日> 土曜・日曜・祝日・年末年始